

城陽市農地等利用最適化推進施策等 に関する意見書

城陽市農業委員会

城陽市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書

城陽市におかれましては、平素より農業委員会活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市の農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化や担い手不足・耕作放棄地の増加、更に有害鳥獣による農作物の被害など、農業を取り巻く環境はますます厳しい状況が続いております。

こうした状況においても、本市農業が発展していくためには、農業者が将来を見据え持続的に農業に取り組んでいくことができる環境が重要と考えます。

つきましては、農地等の利用の最適化をさらに推進するために、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、農地利用最適化推進施策に関する意見書を提出しますので、当該意見等を十分に考慮いただき農業施策の強化と実効ある施策展開を図られますようお願いいたします。

記

1. 営農環境の整備の促進について

本市の農業が、農業者の高齢化、後継者不足により離農する農家や、耕作放棄地が発生するなど厳しい状況である。

一方で、農業者が利用しやすい営農環境整備ができている市町においては農地有効利用も進んでいることから、本市においても安定した農業経営ができるよう営農環境整備に取り組んでいただきたい。

2. 認定農業者ならびに多様な担い手への支援について

地域農業の継続のためには、本市農業の中心的役割を担っている認定農業者の役割が重要となるが、現状の認定農業者は経営規模の拡大をする余裕がない状況である。

従いまして、京都府やJAなどの関係機関と連携し、認定農業者を増やす取り組みを積極的に実施していただくとともに、多様な担い手の確保に向けた支援と情報の発信に取り組んでいただきたい。

また、担い手が農業経営を拡大するにあたり安心して設備投資を行えるような支援や、耕作放棄地の面積が拡大しないよう、耕作放棄地を再生利用できるような市独自の補助支援についても検討いただきたい。

3. 水田農業への支援について

農業者の持続的な生産を可能にするための仕組みづくり、農地の集約化、スマート農業技術や品種改良への支援など、農業者の所得補償や生産基盤強化、高温対策に対する支援を国、府に対しても要望していただきたい。

4. 市管理施設の適正管理について

昨今の気象状況から雑草等の繁茂が激しく、農業者においても農地の適正管理に苦慮しているところであるが、農地と近接した市管理施設（道路・川・公園等）の雑草繁茂により、種子や害虫等の飛来被害が発生している。

周辺農業者が安心して営農できるよう施設の草刈り頻度を増やす等の対応をしていただきたい。

5. 有害鳥獣等による被害対策の支援について

近年、アライグマ、シカ等の生息数が急激に増加し、果樹、農産物に多くの被害を受け、ジャンボタニシによる稻作への被害も増加している。また特産物である梅に寄生するクビアカツヤカミキリも近隣市において確認されており、農業者においては安心して営農できないような状況である。

今後も野生鳥獣対策や補助事業を引き続き実施していただくとともに、対策情報の提供やきめ細やかな支援が受けられるよう国・府に対しても要望していただきたい。

6. 土地利用計画並びに地域計画策定について

新名神高速道路・幹線道路周辺において農地転用が進むなか、農業者が安心して営農を継続できるように優良農地の保全に努めた土地利用計画を進めていただきたい。また、市と農業委員会が開発等に関する情報を早期に共有し、農業者の意見を十分に反映した農地利用ができるような対応を図っていただきたい。

7. 農業体験施設の設置について

本市においては、農業者以外の方が、家庭菜園として小面積の農地利用を希望される若年層の方も多数おられる。

市の掲げる多様な担い手の確保や耕作放棄地の解消だけでなく、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるようにも、市民が農業に触れあえるきっかけとなるよう、農業指導を受けながら利用できる市民農園や農業体験施設整備の検討を行っていただきたい。

令和7年11月19日

城陽市長 様

城陽市農業委員会 会長 谷 則男